

## 新型コロナウイルス感染拡大防止についての本校の対応 (R2. 4. 18)

本校では、現時点で以下の対応をしています。今後も本県の感染状況や県からの指示等に応じて修正してまいります。

### 1 感染予防対策

#### (1) 健康観察等

- ・登校前に検温して、体温が37.5度以上、またはせきやのどの痛みなど風邪症状がある場合は、登校せずに自宅で様子を見る。(欠席にならない)。
- ・登校後、上記の症状が出た場合は、校内での感染防止に配慮し、速やかに下校する。
- ・4日以上症状や基礎疾患があり上記の症状がある場合は、「帰国者・接触者相談センター」に相談し、指示に従う。
- ・児童・生徒、教職員本人または家族で感染が疑われる場合は速やかに学校に報告する。

#### (2) 日課

- ・児童・生徒、職員は登下校時に手洗いをする。また、10時30分に一斉に手洗いをする。
- ・1時間に1回程度、教室の窓を開けて換気する。
- ・児童生徒下校後、毎日各教室や特別教室を消毒する。
- ・校外からの来校者は、基本的に事務室窓口対応とし、校内に入ることをご遠慮願う。

#### (3) 給食

- ・食堂入室する前に、丁寧に手洗いをする。
- ・小学部は、各教室で食べる。
- ・中・高等部は、食堂を時間をずらして利用する。
- ・密集を避けるため、高等部2年生は会議室を食事場所として利用する。
- ・座席の間隔を空け、向かい合わないような配置で食べる。
- ・食事中的会話はしないようにする。

#### (4) スクールバス

- ・協力可能な保護者には自家用車送迎を依頼し、利用人数を減らし、座席の間隔をあける。
- ・スクールバスに乗車する場合はマスクを着用する。
- ・バス停では、乗車ドアを開けて換気する。
- ・児童生徒降車後、毎回、車内を消毒する。

(5) 自力通学（路線バス利用）

- ・乗車時にはマスクを着用する。
- ・帰宅後、登校後は、手洗いうがいをする。

2 教育活動に関する対策

(1) 授業等

- ・座席の間隔を空け、密集しない配置で学習をする。また、集団の大きさにより、場所と時間を分けて行うなどして集中を防ぐ。
- ・音楽では、歌わない。
- ・全校集会と学部集会は2学期以降の実施する。
- ・委員会活動などは、放送等で内容を知らせる。
- ・校外の活動（校外学習・現場実習・作業学習製品の販売・地域イベントへの参加等）は当面行わない。ただし、学校周辺の散策は実施する。
- ・作業学習製品販売は、委託販売と注文への納品とし、生徒による対面販売は校内で職員への販売のみとする。

(2) 課外活動

- ・着替えの場所と時間を分けて、集中を防ぐ。
- ・屋内の部活動は可能な限り換気した状態で行う。
- ・直接の接触や密集をなるべく避けた活動内容とする。
- ・屋外の部活動（サッカー部）は、人数を分散して実施する。雨天時は屋内練習となるが、体力トレーニングを中心に場所を分散して行う。
- ・使用した用具等は使用后消毒する。

(3) 行事等

- ・当面、大人数が集まる活動（PTA総会・運動会等）は中止または延期する。
- ・1学期中はスクールバスを利用した校外学習は行わない。
- ・交流及び共同学習と調理学習は、1学期中は行わない。
- ・その他の行事等は今後検討する。

(4) 寄宿舍

- ・換気を1時間ごとに行う。
- ・就寝時は部屋の戸は開け、換気扇をつけたままにする。
- ・入浴時は、脱衣所と浴室が込み合わないようにする。
- ・席を一つ空けて座り、全員が同じ方向を向いて座って食事する。
- ・共有して使うものや物品を消毒する。
- ・就寝時は顔と顔が近くならないような配置にする。